



# 市からのお知らせ

問 問い合わせ 申 申し込み

## 案内

### 都市計画案縦覧します

都市計画法に基づく都市計画案の縦覧を行います。期間中、意見書を提出できます。

縦覧する案 都市計画区域の整備・開発・保全の方針、市街化区域と市街化調整区域との区分など  
▽期間 9月7日(金)～21日(金)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時  
▽縦覧場所 意見書の提出先 県都市計画課と市都市計画課

### 結核レントゲン検診

▽日程 9月20日(木)▽会場・時間 上今泉コミセン 午前9時～11時30分、保健相談センター 午後1時30分～3時  
▽対象 15歳(高校生)以上の市民  
▽費用 無料  
保健相談センター(☎235・7880)。

### 夏の小・中学校プール開放で忘れ物した方へ

夏休み期間中の小・中学校プール一般開放期間中に、多くの忘れ物がありました。心当たりのある方は、体育課へお問い合わせください。

※預かり期間は9月30日(日)まで。以降は処分させていただきますので、ご注意ください。  
問 同課(内677)。

## 講座・催し

### ●中新田「ミセン」講座

#### 「まちづくりの防犯対策」

▽日時 9月22日(土)午後2時～4時  
▽会場 保健相談センター  
▽内容 まちづくり

会社も、お店も、学校も、同僚も  
**事業所・企業 統計調査**  
平成13年10月1日(月)  
9月下旬から調査員がお伺いします。  
総務省統計局 海老名市

### ●高齢者趣味の2教室

◇写真教室  
▽日時 10月1日～12月10日の毎月曜日(ただし10月8日を除く。全10回、午前9時30分～11時30分)  
▽会場 市役所703会議室  
▽人数 市内在住の60歳以上の方20人(初めての方優先、申込多数の場合は抽選)  
▽講師 平沢真治氏  
▽費用 写真現像料のみ実費

### ◇男の料理教室

▽日時 10月10日～11月21日の毎月曜日(ただし10月24日を除く。全6回、午前9時30分～正午)  
▽会場 保健相談センター  
▽人数 市内在住の60歳以上男性32人(初めての方優先、申込多数の場合は抽選)  
▽講師 食生活改善推進団体えびな会  
▽費用 材料費として2500円(6回分)、※材料費は返金できませんので全回出席できる方に限ります。次回は来月に月曜コースを予定。  
問 両教室とも9月13日(木)までに往復はがきに希望教室名

### ●女性スイミングスクール

中級の方対象  
▽日時 9月27日～10月25日の毎木曜日(全5回、午前10時～11時45分(集合9時45分))  
▽対象 市内在住・在勤の女性で原則として5回とも参加でき、クロールと背泳ぎで25m以上泳げる方  
▽募集人数 30人(申込多数の場合は抽選)  
▽会場 海老名運動公園屋内プール  
▽持ち物 水着、水泳帽(水泳用ゴーグル可)  
▽費用 施設使用料として1回につき400円の券を購入。

### ●危険物取扱者試験と受験準備講習会

▽試験日 11月18日(日)  
▽会場 日本大学湘南校舎(藤沢市亀井野1866)  
▽試験の種類 甲種、乙種全類、丙種  
▽願書 消防本部で配布中。  
「受験準備講習会」  
▽日時 10月28日(日)午前9時30分～午後4時50分  
▽会場 中央公民館  
▽人数 先着60人  
▽受講料 9000円(テキスト代含む)。  
問 9月10日(月)から消防本部予防課へ。  
問 同課(☎231・0355)。

### ●有馬図書館定例映画会

▽日時 9月8日(土)午前10時30分～11時  
▽会場 有馬図書館多目的室  
▽上映作品 「阪神大震災(ドキュメンタリー)」  
▽参加方法 直接会場へ。  
問 同図書館(☎238・4646)。

### ●成人式運営委員

市では、来年1月の成人式に携わる「成人式運営委員」を募集します。1度だけの成人式を自分たちで作り上げませんか。  
▽内容 式典の企画立案、準備、司会など  
▽対象 昭和56年4月2日～57年4月1日出生の方  
▽募集人数 50人。  
問 青少年課(☎231・9787)。

### ●ベタUNK講習会

市内在住の高齢者の方を対象にベタUNK講習会を開催します。ベタUNKとは、木製の小さな目標球(ビュット)に金属製のボールを投げ合い、より近づけることにより得点を競うゲームです。気軽に参加ください。  
▽日時 10月4日(木)午前10時～午後2時  
※予備日11日(木)  
▽会場 海老名運動公園多目的広場  
▽対象 60歳以上の方  
60人(多数抽選)  
▽持ち物 弁当、飲み物。  
問 はがきに住所、氏名、電話番号、年齢を明記して、9月17日(月)までに〒243-0492 高齢福祉課ベタUNK係へ。  
問 同課(内463)。

### ●講演会

「子育てって楽しいね!」  
海老名市民生委員・児童委員協議会主催で講演会を行います。  
▽日時 9月29日(土)午前10時～11時30分  
▽会場 保健相談センター  
▽講師 杉浦正明氏(子育て支援センターアドバイザー)  
▽人数 先着150人  
※保育あり  
▽費用 無料。  
問 9月3日(月)から電話または直接福祉総務課(内42)へ。

### ●今泉地区「かかしまつり」

今泉地区の秋の風物詩「かかしまつり」を次のとおり開催します。みなさんの出品をお待ちしています。  
「展示、表彰式の日程」  
▽募集期間 9月1日(土)～14日(金)  
▽展示期間・会場 9月14日(金)～24日(休)、今泉中学校西側の水田  
▽表彰式 9月16日(日)午後1時30分、かかし展示会場で。入賞者には賞品があります。  
▽主催 今泉地区かかしまつり実行委員会。  
問 荒川速雄(☎231・1018)、農産課(内52)。

### ●募集

「よこい踊り」振付講習会  
▽日時 9月16日(日)、10月14日(日)の午後2時～4時  
▽会場 海老名商工会議所3階大ホール  
▽費用 無料  
※今後11月1日講習会開催予定。出張講習にも応じますのでお問い合わせください。  
問 電話で同会所へ  
桜舞会・藤田(☎231・5865)または当日直接会場へ。

### ●自然教室

「トンボを追いかける」  
▽日時 9月24日(休)午前10時～午後3時  
▽会場 県立宮ヶ瀬ビジターセンター  
▽募集人数 小学生以上30人(申込多数の場合は抽選)  
▽費用 300円(資料代・保険代)。  
問 往復はがきに行事名、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入して、9月10日(月)必着で同センター(〒243-0111 清川村宮ヶ瀬940-15)へ。  
問 同センター(☎288・1373)。

### ●市社協非常勤職員

▽職種 デイサービス(通所介護) 入浴介助職員  
▽募集人数 若干名  
▽勤務日・時間 月～土曜日の週2～4日程度、午前10時～午後3時15分  
▽勤務地 国分寺台アセスター(国分寺台2-10-23)  
▽勤務開始日 9月末ごろから  
▽待遇 市社会福祉協議会の規定による  
▽応募方法 9月10日(月)までに、同ヶアセスターに履歴書を持参。試験については追って通知します。  
問 同ヶアセスター(☎233・7091)。

### ●募

午後1時～3時  
▽会場 神奈川工科大学図書館AVホール  
▽内容 「情報化社会と光通信ネットワーク」(携帯電話のしくみ)など  
▽講師 同大学教授  
▽受講料 5000円(テキスト代含む)  
▽対象 高校生以上  
60人。  
問 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、講師への要望を明記して、9月28日(金)までに〒243-0292 厚木市下荻野1030 神奈川工科大学教務課へ。  
問 同大学教務課(☎241・1213)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

### ●募

「いいき子」も写真コンテスト作品募集  
子どもの人権尊重を訴える写真を募集します。  
▽募集作品 カラーまたは白黒プリント、キャビネ判以上四ツ切まで(パノラマは除く)、未発表のもの。1人2点まで  
▽応募方法 10月19日(金)必着で、〒231-8411 横浜地方法務局人権擁護課内「いいき子ども写真コンテスト係」へ  
▽発表 入選者には11月に通知。  
▽入選作品は、人権啓発行事などで展示予定。  
※撮影の際は、人権に配慮を  
▽主催 県人権擁護委員会、県子どもの人権専門委員会。  
問 同法務局人権擁護課(☎641・7926)。

